

津山市議会議員

# 政岡あきひろの議会報告

まさおか

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

## ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第7号が出来上がりました。ご高覧下さいますよう、お願いいたします。

とはいえ、皆様にご覧いただける頃には、新たな年を迎えていると思います。旧年中は、何かとご指導ご鞭撻をいただき、まことにありがとうございました。新たな年も、変わらぬご支援、よろしくお願いいたします。

さて、この議会報告は、毎回議会が終了する度に作成しています。その時の、議会における出来事や、議場内外における私の活動について、解りやすく皆様にお知らせするために作成しています。

また、テレビや新聞などのマスコミ報道や、津山市から配布される広報などでは伝えられないような、生の現場の様子をお知らせすることも、この議会報告を作成する大きな理由の一つです。



今後も、タイムリーで解りやすい議会報告をして行きたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願いたします。

## 平成二十八年 十二月議会の質疑内容

私は、平成二十八年十二月議会において①市長の市政方針②活気あるまちづくりのための移住・定住促進策と、雇用の確保・促進も考慮した公共交通施策について、一般質問を行いました。

①市長の施政方針という質問においては、今後我が国が向かう人口減少社会において、津山市が生き残るために必要な考え方や、積極的な施策実施の方向性などについて、市長及び執行部を質しました。現在、多くの自治体が生き残りをかけて厳しい競争をしている中で、津山市独自の積極的な施策実施が必要であるという主旨です。

市長の答弁では、移住サポーターの配置、定住ポータルサイトの「LIFE津山」「津山市住まい情報バンク」の開設、保育料第3子無料化、インターンシップ支援等の地域内就職の促進などが示されました。

しかしながら、それらの施策は他の自治体でも似たようなことが行われているものが多く、津山独自という意味においては、斬新さや獨創性を感じられるものではありません。

私は、例えばICTを積極的に取り入れた先進的な教育体制の導入、公共の文化・体育施設に関して、津

山市の子どもや学生は利用料金を無料にするというような、未来の津山市を担う人への投資を提言しました。

さらに、他所に無い独自の施策という視点から、私が昨年十二月議会において提案した農業特区の新設のような、獨創的で踏み込んだ施策が必要であることにも言及しました。

そのうえで、現在進められている第五次総合計画の基本理念である「彩り溢れる花開く津山の創造市民一人ひとりの想いがかなう夢と希望の花が咲き誇るまち」について、市長からの説明を求めました。その言葉は、あまりにも抽象的で解り辛い表現なので、具体的に簡潔な言葉で市民に説明する責任があると思うからです。

事前の答弁協議では「未来に向かい、市民一人ひとりが可能性を見出すことができるまち、夢と希望を持って、それぞれの思いを実現させることができるまちをつくりたい」という内容でした。ところが、市長はこれと異なる答弁をされました（前号でも述べましたが、これはルール違反です）。

しかし、先ほどの文言は大切な部分でもあり、私はあえて、答弁書の言葉を引用したうえで、質問を続けました。「市民が、夢と希望を持って、それぞれの思いを実現させることができるまち」の方が、「彩り溢れる」という文言より、はるかに解りやすいと感じたからです。

市長が、答弁書と違う答弁をされたようにしたのは、この次の質問で私が、市長との人間関係や選挙における論功行賞が、市役所の人事や施策決定の判断に影響するの、いや、

▲裏面に続く



しないと言っていた方がいい、という質問をしたからだと思えます。

この質問への答弁では、市長は明確にそのことを否定されましたが、「何を根拠に、そのようなことを質問するのか」と反問権を行使されました。私は、市長のされた懸念される発言を明確に示し、さらには、常日頃市民から聴く、市長の政治姿勢に対する懸念の声を挙げ、その反問権への答弁としました。

このような状況は、インターネットやケーブルテレビ等で議会中継をご覧いただいた皆様は、既にご承知のことだと思いますが、新聞等のマスコミで報道されることはありません。ですから、市民の皆様には是非、議会の傍聴においていただきたいのです。そうでなければ、インターネット等により、議会中継をご覧いただきたいと思えます。市民の皆様が、市政に関心を持っていただくことが、市政改革の第一歩だと私は思います。次に、質問②の中の公共交通施策に関する質疑について、述べさせていただきます。

私は、地域社会を支える公共交通の現状と、課題について質問をしました。執行部からの答弁では、現在、市内には路線バス事業者が二社あり、四〇の登録路線と三五台の登録車両を持っていること、一方、タクシース事業者は一二社でそのうち一社は休業中で、登録車両は百六十一台となっていることが説明されました。

さらに、それらに従事する運転手の方々は、高齢化が進んでおり、事業者からは、将来の運転手の確保が

課題であると聴いている、という説明をうけました。

実は、私は以前から、そのような業界の状況や、運転手という特性を活かした地方における雇用創出の可能性などについて、事業者の方と懇談する機会を得ておりました。

一方で、この度示された津山圏域定住自立圏連携事業における公共交通確保事業の項目として、事業者が行う二種免許取得支援に対する補助金創設の動きも見られました（具体的には、何もきまっていませんが）。

私は、例えば農家の跡取りの仕事として、或いは津山に残る若者の働ける場として、公共交通に従事する運転手の可能性を挙げ、二種免許取得に関する補助制度の必要性を強く



訴えました。執行部からも、このことに対し、積極的に取り組んで行く答弁をいただきました。

この他にも、津山市をアピールしていくためのシティブロモーションなど情報発信の重要性、どのような施策実施においても、リーダーの高い志と情熱が必要であることなどについて、執行部を質しました。

先進地等への視察のことや、議会活性化のための動き等、お報せしたいことはたくさんありますが、やはり、少ない紙面では限界があるように思います。これからも、機会を得てできるだけ多くの事柄を、皆様にお報せしたいと考えております。

## 未来志向で改革を

私は、いつもお話ししていますが、活気ある津山の創造に向けて、未来志向の改革が必要だと考えています。そのために、やらなければならぬことは、たくさんあるのだと思います。まずは、市民の皆様お一人お一人に、市政に対する関心をお持ちいただくことが大切です。そのうえで、忌憚の無いご意見をお聞かせください。さらには、一緒にこのまちを変えて行きますよう。今後も、ご指導・ご鞭撻頂きますよう、よろしくお願いたします。